

2009年度卒業高校・障害児学校生の 就職内定実態調査(10月末)の結果について

2009年12月8日

日本高等学校教職員組合(日高教)
全国私立学校教職員組合連合(全国私教連)

1 調査の概要

日高教と全国私教連は傘下の地方組織を通じて、2010年3月に高校・障害児学校を卒業予定の生徒の10月末就職内定実態調査を実施しました(調査用紙は別紙)。

調査の概要は以下のとおりです。

(1) 集約 … 28道府県、403校から集約(内訳:私立14校、公立389校)

*全国公立・私立高校の7.8%の学校から集約。

(2) 学科・課程等の内訳 … 全日制普通科178校、全日制職業学科155校、定時制・通信制58校、総合学科40校、障害児学校高等部28校/合計459校(複数課程の併設校があるため学校数の合計とは一致しない)。

(3) 対象となる生徒数 … 調査対象校の卒業予定者数合計65,482人。そのうち就職希望者は21,532人(男子12,930人、女子8,602人)で、就職希望者は卒業予定者の32.9%になる。

*全国公立・私立高校の卒業予定者(3・4年生)の6.1%にあたる。

*厚生労働省調査によると、9月末現在の高校新卒者の求職者数は175,799人で、今回の調査はその12.2%にあたる。

*2008年度調査(10月末)は33道府県、430校、71,283人から集約。

(4) 10月末の就職内定状況 … 内定率は59.6%(男子65.7%、女子50.5%)となり、前年同期比15ポイント減(男子は14.0ポイント減、女子は16.7ポイント減)。

2 新たな「就職氷河期」が明白となった今回の調査結果

1. 調査開始以来最大の下落となった就職内定率

特徴の第1は、就職内定率が大きく下落し、前年同期からの落ち込みが1993年の調査開始以来最大となったことです。地域間格差、男女間格差もさらに深刻です。

(1) 内定率は59.6%となり、前年同期比で15ポイントの減となっています。巻末のグラフにあるように、内定率15ポイント減はこの調査開始以来最大の落ち込みです。2002年度以降6年連続で上昇が見られましたが、四たび下落局面となり、現在の経済・雇用情勢から見ると、新たな「就職氷河期」というべき事態となっています。

*厚生労働省の就職内定状況等調査(9月末現在)…就職内定率は37.6%にとどまり、前年同期を13.4ポイント下回る。

(2) 地域間格差はいっそう深刻になっています。どの地域も内定率が下がっていますが、地域間で見ると、最も高い北陸・中部・東海が71.9%、最も低い北海道・東北が50.1%と、その差は依然として21.8ポイントの格差があります。地域間の格差が「固定化」していることは、きわめて深刻な問題です。

(3) 男女間格差も依然として深刻です。内定率の男女差は15.2ポイントで、2004年度以降6

年連続で10ポイント以上の差があり、その差は「固定化」し拡大しています。

(4) 就職危機の影響は定時制・通信制、障害児学校高等部の生徒たちにもっとも深刻な形であらわれています。定時制・通信制の内定率は30.9%で10ポイント近い下落となり(08年度40.4%、07年度46.0%)、全日制諸課程とは大きな格差があります。障害児学校高等部は13.1%となり、昨年(24.1%)よりさらに悪化しています。また、他課程と比べて不安定雇用率が異常に高くなっています(定通6.8%、高等部30.0%)。さらに、「就職・進学以外」率も桁違いに高く(定通20.3%、高等部57.6%)、雇用情勢のきびしさや経済的理由から就職・進学をあきらめる生徒が増えているも深刻な問題です。

現場の声 (内定状況を中心に)

「すでに2回落ちた生徒もおり、前向きにとりくんでいる生徒の気持ちをつなぎ止めておくことが難しくなっている」(北海道)

「県内就職が非常にきびしく、県外に出ざるを得ない状況である」(秋田)

「2次募集もあまりなく、卒業後に職のない生徒がかなり出そうだ」(長野)

「内定についても昨年度よりきびしく、不合格の生徒は次を探すのに苦労している。未決定者が不安定雇用となるケースが今年度は多いような気がする」(滋賀)

「1次決定者が6割、3次を受ける生徒もいる。(1次不合格者で)進学・縁故に変更する生徒が1割いた」(岡山)

現場の声 (定時制・通信制、障害児学校中心に)

「障害への理解を全社員に求めるのは非常に難しく、経営者が雇用に前向きでも、現場はそうでないといった状況もある」(北海道)

「定時制は現時点で内定者ゼロ。このままだと未就労青年が大量に生み出される」(秋田)

「(定時制という)学校名で見学すら断られることもあった」(神奈川)

「通信制課程のため求人が少ない。生徒の希望職種もほとんどない」(和歌山)

「養護学校への求人はまったくない。理解啓発など積極的にすすめる必要がある」(岡山)

「関係機関と協力して開拓しているが今年はきびしい。実習を続けているが、メドが立っているのは男子1名のみ」(山口)

「求人票の中には定時制の生徒を採用の対象外としているものが少なからずある」(香川)

「定時制を指定した求人は、例年同様まったくない」(佐賀)

2. 求人的大幅減少が就職希望者の希望を奪っている

第2の特徴は、求人的大幅な減少が全国的に見られ、学校現場を困難が襲っていることです。

(1) 求人状況の調査では、回答のあった328校のうち、「求人が増えた」はわずか8校(2.4%)で、「求人が減った」とする学校は263校(80.2%)にのぼることがわかりました。近年は公開求人の増加で求人総数がかみにくくなっており、今回の調査では正確な統計はとれませんが、多くの学校で昨年より4割から6割の減少となっています。「求人数が前年同期比46.7%減」とした厚生労働省の9月末求人状況調査を裏づけています。

(2) 「2次求人がまったくない」「1次で不調の子の手だてがとれない」というのが現場の共通

した声です。地方労働局や行政当局者は「例年の数倍の規模で求人開拓を行っている」としてはいますが、このままでは改善の見通しが立たず、現場の苦悩が深まっています。

(3) 事務・販売・製造など高校生の希望が強い職種の求人が減少しています。とくに今年度は製造業の求人減が顕著で、全体の雇用情勢を如実に反映しています。また、就職を希望する高校生の多くは、経済的な理由等から「地元で就職したい」という希望を持っていますが、地元(管内)求人数が絶対的に不足し、学校現場の苦悩が深まっています。青森県のある県立高校では、地元求人がきびしい状況で多くの生徒が県外就職に変更せざるを得なくなり、地元就職を希望する生徒の就職内定が1名も出ていません。秋田県でも県内求人が減少し、昭和37年以来47年ぶりに県外就職が県内就職を上回るという状況で、県当局者も高校卒業者の県外流出によって県人口の減少に拍車がかかると危機感を高めています。

(4) 介護関係の求人が増加傾向にありますが、生徒の希望は少なく、賃金・労働条件の面で課題が見られます。政府も介護分野の待遇改善をはかる動きがあります。新卒者が希望を持って介護職につくための改善が求められます。

(5) 不安定雇用の内定は、10月末時点では0.9%と大きな数字は出ていません。これは多くの学校で「不安定雇用には応募しない」「不安定雇用の求人は受け付けない」としているためです。しかし、昨年から「不安定雇用の求人すらない」という傾向が見られます。また、この間減少傾向にあった不安定雇用率が0.9%で上昇傾向にあります(08年度0.5%、07年度0.7%、06年度1.3%)。これが卒業時の内定状況にどのように影響するか、注視する必要があります。

現場の声 (求人状況を中心に)

「求人数(特に管内)は昨年と比べ驚くほど少ない。生徒が受験することすらできないくらい少ない」「卒業後も今のアルバイトを続けるしかない」(北海道)

「県内外とも大幅な求人の減少となり、状況が一変。特に関東地区は会社側にとって有利な買い手市場となり、不当な労働を強いられるのではないかと不安に思う」(青森)

「管内求人の激減、特に女子の求人が激減した」(秋田)

「少ない求人の中でも、医療・老人介護施設・ホテル等の雇用意欲が高いのが救い」(宮城)

「不安定雇用の求人すらない状況である。高校生の雇用を最優先してほしい」(福島)

「超氷河期(2002年度)よりひどい状態」(群馬)

「求人票が出ていない所でも、昨年まではこちらからアプローチすると手応えがあったが、今年はさっぱり」(山梨)

「ここ5年求人をいただいている企業だけでも10数社が求人見合わせ。女子の求人数が例年に比べ減少」(長野)

「昨年までは派遣の求人がとても多くあった(求人票が30~40枚)が、今年はほとんどない。求人数は約2分の1」(愛知)

「工業高校で学んだ内容を生かせる内容での求人がまったくない」(滋賀)

「指定求人がここ数年で激減(公開求人割合昨年73.6%、今年90.7%)、公開求人の場合、受験者が殺到し高倍率になる」(京都)

「1次で不合格であった生徒の2社目はまったくない状態」(岡山)

「介護系の求人が増加し、有望なものも多く見られるが、高校生の希望は少ない」(山口)

「公開求人票において、多くの取り消し案内が来ている(数十件)」(長崎)

3. 就職困難が高まるの中で、「求人取り消し」が深刻な問題に

第3の特徴は、「求人取り消し」などの就職ルール違反が横行し、高校生の就職への希望を奪っていることです。

(1) 回答のあった368校中102校(27.7%)から226件の求人取り消しが報告されています。368校の中には求人取り消しが「数件」「多数」と客観的な件数を把握できないものもあり、実際には数字以上の実態があると考えられます。「応募書類発送後に求人取り消しがあった」「受験翌日に求人取り消し」「面接後に求人取り消し」など、内定取り消しになる前に求人を取り消すという傾向がはっきりと出ています。

(2) 昨年度大きな社会問題となった内定取り消しは、回答のあった369校中2校から2件の報告がありました。昨年度の問題の影響もあって、内定取り消しにつながるような求人が手控えられたと考えられます。

(3) 今年度は求人取り消し以外の就職ルール違反については、回答のあった361校中62校(17.2%)から121件の報告がありました。08年度13.0%、07年度9.7%、06年度9.2%から増加傾向にあることは注視する必要があります。高校生の社会への希望を失わせないために、就職ルールの違反を根絶し、雇用と働くルールを確立することが重要な課題です。

現場の声 (就職ルール中心に)

「求人票の内容変更(月給→日給月給)。あまりに劣悪な採用条件に怒りさえ感じる」(宮城)
「9月5日に応募書類受付で試験10月23日実施。生徒の就職活動を不当に縛るもの」「適格者がいないという理由で全員を不合格にして再募集する事業所がある」「今年は即戦力として男子がほしいという理由で落とされたケースがあった」(福島)

「1ヵ月程度引っ張られ(3回試験)、結果落とされた。本人も相当ショックを受けた」(茨城)
「見学では選考しないはずだが、今年は見学時実質的な選考を行っている企業が増加」(埼玉)
「就職協定の9月16日は守られているが、2次は特に定められていない。そのため早い者勝ちに。企業によっては試験日や結果発表が遅いところもある。新たな定めが必要」(富山)

「合格発表までの時間が異常に長い企業がある。求人票に明記のない2次試験・社長面接が追加された例が数件ある。しかも電話一本で『明日来い』と言ってくる」(愛知)

「求人票を出しながら採用ゼロという企業があった」(京都)

「受験翌日に求人取り消しの連絡があった。職安は『やむなし』。問題事象があっても職安の指導に限界ありで是正されない」「面接後に求人取り消しが1社あった」(大阪)

「試験結果の通知が非常に遅い企業があった」(兵庫)

「選考試験および結果通知の遅い企業が数社あり、対応に苦慮した」(島根)

4. 家庭の経済困難・経済的理由によって進路変更を余儀なくされる高校生が増加

昨年の調査では、現場の声として、経済的理由による進路希望の変更が増えていることが寄せられました。今回の調査では、その点を客観的なデータとして把握する作業を行いました。

(1) 「進学→就職」の進路変更は、284校から報告があり、145校(51.1%)で351人が変更したとの報告がありました。このうち経済的理由による進路変更は273人で、変更者の77.8%となります。

(2) 「就職→進学」の進路変更は、296校から報告があり、219校(74.0%)で843人が変更

しています。前出の青森の県立高校では、例年卒業生の6割程度が就職希望であるのに対して、今年は5割に減っています。厚生労働省の内定状況等調査（9月末現在）では、求職者数7月末と比べて約1万5千人減少しており、近年の減少の規模と比べても大きくなっています。就職のきびしさから就職希望自体をあきらめる高校生が多数出ていることがうかがえます。

（3）経済的理由による進路変更は、前回調査との比較ができませんが、家庭の経済困難の拡大によって増加していることは明らかです。また、卒業予定者全体に占める「就職・進学以外」の割合は、10月末時点で2.9%となっており、ここ数年の減少傾向（08年度2.1%、07年度3.3%、06年度3.7%）から上昇に転じています。卒業時の割合（08年度3.1%、07年度5.5%、06年度6.4%）と連動しているため、注視が必要です。

現場の声（進路変更、経済的事情中心に）

「就職希望者は家が経済的に苦しいところが多いので、進学に変更はできない」（山梨）

「経済的理由で就職希望だったが、希望する職種の求人も少なく、不調をきっかけに必死に工面して専門学校へ切り替えた」（京都）

「就職希望から進学に変更したのは、自分の希望する職種がないのが大きな理由」（大阪）

「地元求人が昨年比3分の1に急減。就職できずに進学へ変わる生徒が出ている」（兵庫）

「これまで進学していたコースの生徒も家庭の事情により就職希望が増加」（香川）

「経済的理由で進学を断念する生徒もいる。学費の無償化や返還不要の奨学金が必要」（佐賀）

「就職希望者の中に、『経済的に苦しいので選考旅費を出してくれる企業しか応募できない』という生徒が数人いた」（長崎）

3 高校新卒者の就職保障をすすめ、若者の未来をひらくために

～政府の新卒者雇用対策に対する私たちの提言～

1. 高校生の就職難は日本社会全体の問題

以上のように、来春高校・障害児学校高等部を卒業する新卒者の就職は、予想を超えたきびしい状況となっています。それは以下の点にまとめられます。

- （1）求人状況と内定状況のきびしさは、日本全体の経済と雇用情勢を考えると、すぐに回復するという見通しがたちにくい状況で、まさしく新たな「就職氷河期」が高校生を襲っている。
- （2）「2次募集の見通しが立たない」「地元での就職がとくに困難」など、就職の困難さが多くの高校生の希望を奪っている。また、定時制・通信制、障害児学校の生徒たちにはいっそうきびしい状況におかれている。多くの高校生にとって「就職したい」「働きたい」という、当たり前の願いがかなえられない社会になっている。
- （3）求人取り消しや就職ルールの違反などの事例が増えている。労働者を使い捨てにする雇用ルールの破壊が高校生の就職にも及んでいる。
- （4）このまま推移すれば、就職を希望する多くの高校生が就職できないまま卒業していかなければならない必至の情勢である。

2. 政府は高校生の就職難に効果的な「新卒者雇用対策」を打ち出すべき

私たちは昨年来、「高校生が社会に出る第一歩から失業者という社会でいいのか」と警鐘を鳴らしてきました。今こそ高校生の就職難に効果的な対策が必要です。

政府の緊急雇用対策本部は、10月23日に「緊急雇用対策」を発表しました。「新卒者の就職支援」がうたわれていますが、「高卒・大卒就職ジョブサポーター」の緊急配備以外は具体的な施策が見られません。報道では対策本部で追加対策を策定中とされています。新卒者の就職難に効果的な「新卒者雇用対策」を盛り込むよう求め、以下の点を提言します。

〔1〕大企業の雇用破壊を規制し、雇用創出と新卒者の就職保障に対する企業の社会的責任を果たす。

- (1) 働くルールの確立等によって積極的に雇用創出をはかる。
- (2) 大企業がこの10年間にため込んだ内部留保を労働者と社会に還元させることによって、雇用創出の原資を確保する。
- (3) 地方での雇用確保のため、地方に誘致された企業の社会的責任を明確にして雇用創出をはかる。とくに地元の新卒者・若年者の雇用を積極的にすすめる。
- (4) 以上の対策をすすめるために、厚生労働省をはじめ、政府は企業に対する強力な指導力を発揮する。

○働くルール確立等による雇用創出と内部留保の還元による経済効果（2009年11月18日発表の労働総研「経済危機打開のための緊急提言」試算を要約したもの）

- ① 労働者派遣法等の抜本改正による非正規雇用の規制、360万人の非正規雇用労働者の正規雇用化の推進による雇用創出（必要な原資は7.7兆円、内部留保増加分の3.5%）。
- ② 「サービス残業」の根絶による雇用創出（原資は5.6兆円、増加分の2.6%）。
- ③ 完全週休2日制実施と有給休暇の完全取得による雇用創出（原資は7.3兆円、増加分の3.3%）。*②③を合わせて266.5万人の新規雇用が必要になると試算。
- ④ 最低賃金の「時給1000円」への引き上げ（原資は5.9兆円、増加分の2.75%）。
- ⑤ 企業の内部留保は1998年末の209.9兆円から2008年末の428.6兆円に増加。10年間で218.7兆円と2倍以上の増加。とくに2008年9月以来の経済危機で先進資本主義国の経済成長率が軒並みマイナスとなる中でも、日本企業は内部留保を増加させている。
- ⑥ 労働総研試算では、「最低賃金の引き上げ」「働くルールの確立」「税・寄付などによる社会還元」「生産・環境設備等への投資」「全労働者への賃上げ等」で国内需要の拡大（263.0兆円）、国内生産の拡大（435.5兆円）、付加価値の拡大（≒GDP、238.8兆円）、国税・地方税合わせた税収増（42.4兆円）という経済効果を試算している。そのために必要な資金は147兆円であり、すべてを実施しても1998～2008年に積み上げた内部留保の増加分がまだ71.7兆円残っている。

〔2〕地方からの雇用創出を積極的にすすめる施策をとる。

- (1) 公務公共部門での積極的雇用創出をはかるため、現在、国・自治体ですすすめられている公務公共部門の民間委託化政策をやめる。
- (2) 学校教育部門における民間委託化政策をあらためること。学校事務職員、学校図書館職員、学校給食・学校用務等の現業部門の正規職員採用を積極的にすすめる。
- (3) 中学校・特別支援学校・夜間定時制高校での給食の完全実施、高等学校での給食実施などで積極的に雇用を創出する。

*完全給食実施率（2007年5月1日現在）

中学校 75.4% 特別支援学校 84.8% 夜間定時制高校 66.2%

* 公立学校における学校給食調理員数 66,759 人（前年比 1522 人の減）

- (4) 介護・福祉・医療部門での雇用創出をはかるとともに、賃金・労働条件の改善を行い、新卒者に魅力ある職業となるよう努力する。
- (5) 中小・零細企業における雇用を維持するための抜本的施策をとること。
- (6) 農業等の分野における雇用創出をはかる。休耕田・耕作放棄地等を活用し、農業後継者の育成に公的支援を行う。地域活性化とあわせて、農業高校卒業者をはじめ、意欲ある若者を中心に雇用創出をはかる。

〔3〕新卒者の公的職業訓練の充実、技能・資格取得への公的支援を推進する。

- (1) 公的職業訓練機関の縮小政策を転換させ、再整備を計画的にすすめる。
- (2) 医療・介護等の資格取得の推進、その他の技能・資格取得を推進するため、専門学校等への修学保障支援策を新設する。
- (3) 各種資格、自動車運転免許等の取得への支援などをすすめる。
- (4) 「ものづくり」の技能継承のための職業訓練機能を中小企業が果たせるよう、制度確立と必要な援助制度をつくる。
- (5) 職業訓練期間の生活費支給制度を新設する。職業訓練に必要な期間の生活保障、所得制限の緩和などをはかる。訓練終了後の就労支援体制を整備する。

〔4〕新卒者の雇用と職業訓練促進のための規制と法的整備を行う。

- (1) 労働基準法の徹底とともに、雇用の規制強化をすすめるための法整備を行う。喫緊の課題である労働者派遣法の抜本改正をすぐに実施するとともに、解雇規制、サービス残業規制、有給休暇取得促進等のための法整備を行い、働くルールの確立に向けたとりくみを強化する。
- (2) 「障害者雇用率」達成の厳正化をはかる。
- (3) 厚生労働省の「新規学校卒業者の採用に関する指針」の内容を発展させ、新卒者の雇用率の明示等を盛り込んだ、新卒者の雇用促進のための法整備を行う。
- (4) 職業訓練における公的責任を明確にした法整備を行う。
- (5) 最低賃金の底上げを行い、最低賃金法を厳守する。

○自治体での最近のとりくみ状況

- ・秋田県…未就職の生徒が卒業後、専修学校・企業などでスキルアップするための給与・学費を助成。12月県議会に提出する補正予算案に関連予算 1550 万円を盛り込む（11/20 秋田さきがけ新聞報道）。
- ・京都府…来春卒業の高校生 100 人を府が 4 ヶ月の短期雇用、月 8 万円の賃金をもらいながら介護・農林業などの人材育成プログラムを受ける事業を始める（11/20 京都新聞報道）。

青年の雇用を守り、高校生の進路を保障することは、日本社会の未来にかかわる重要な課題です。就職を希望するすべての高校生・障害児学校生の願いを実現し、高校生・青年の未来をひらくために、いまあらゆる手立てを尽くすことは社会の責任です。

日高教・全国私教連は、高校生の就職保障と人間らしく働くルールの確立を強く求め、そのために先頭に立って奮闘する決意を表明するものです。

以 上